

認定革新的技術研究成果活用事業者「ラピュタロボティクス」の 銀行借入に対する債務保証契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：宮川正 本部：東京都港区）は、産業競争力強化法に基づく革新的技術研究成果活用事業の認定事業者であるラピュタロボティクス株式会社が、認定計画実施のために必要とする資金を金融機関から借入調達するにあたり、借入元本の50%を保証する契約を締結しましたのでお知らせします。

ラピュタロボティクス株式会社は、AIを用いた独自のロボットを複数台制御する「群制御技術」を用い、自動倉庫をはじめとした物流の自動化プロダクトの開発・販売等を行っています。

今般、中小機構の保証制度を活用し、その量産及び研究開発に必要な資金の一部（20億円）を複数の金融機関が組成したシンジケートローンで調達する契約を締結いたしました。

当社の製品は、物流業界の人手不足対応や生産性向上に寄与するプロダクトとして、多くの需要が期待されます。中小機構は、同社の更なる事業の発展を応援します。

【債務保証の概要】

対象となる融資契約締結日	2025年3月31日（月曜）
融資金融機関 （シンジケート方式）	商工組合中央金庫（アレンジャー） 北日本銀行（参加行） 北國銀行（参加行） 千葉銀行（参加行） きらぼし銀行（参加行）
融資金額	20億円
資金使途	物流の自動化プロダクトにかかる量産・研究開発費用
償還期限	2030年3月29日（金曜）
中小機構の保証割合	借入元本の50%（10億円）

<中小機構の債務保証制度について>

中小機構では、各種法令に定められた認定制度に基づく新事業展開や事業再編等に取り組む事業者を対象に、認定を受けた事業計画を実施するために必要となる資金を金融機関から借り入れる際に利用できる債務保証制度を用意しております。利用できる金額・保証割合は制度によって異なりますが、保証限度額は最大で25億円、保証割合は借入元本の最大50%です。

<https://www.smrj.go.jp/sme/funding/guarantee/>

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関する問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 ファンド事業部事業基盤支援課

（担当者：辻井、佐藤、岡）

住所：東京都港区虎ノ門3丁目5番地1号 虎ノ門37森ビル

電話：03-5470-1575（ダイヤルイン）